

1. 件名：車両運搬確認申請に係る三菱原子燃料工業(株)、(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン及び原子燃料工業(株)との面談

2. 日時：令和元年12月4日(水)10時30分～11時20分

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室B

4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設等監視部門

二宮上席監視指導官

木原主任監視指導官

小野主任監視指導官

三菱原子燃料(株)東海工場 輸送・サービス部

輸送課 課長

(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン業務部

輸送課 専任課長 他1名

原子燃料工業(株) 熊取事業所 燃料製造部

輸送管理グループ グループ長 他2名

5. 要旨：

三菱原子燃料(株)、(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン及び原子燃料工業(株)(以下「事業者」という。)と、以下の内容について面談を実施した。

(1)事業者より、「ご確認させて頂きたい事項について」の説明があり、核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則(以下「規則」という。)に追加される規則第17条の2の核燃料物質等の運搬に係る品質管理等の措置及び規則第19条第1号第8項の核燃料物質等の運搬にかかる品質管理の方法等に関する説明書について説明がなされた。

(2)原子力規制庁より、当該規則が保安規定に取り入れた場合は、廃棄の事業に関する規則等に係る品質管理に関する説明書と横並びで考える様伝えた。

6. その他：

【事業者からの配布資料】

資料1 ご確認させて頂きたい事項について

以上